

(2) 発生段階ごとの対策の概要

状況の変化に相応した意思決定を迅速に行うことができるよう、予め発生の段階を設け、各段階において想定される状況に応じた対応方針を示す。新型インフルエンザ等の発生時には、これらの段階における必要な対策を柔軟に選択し、実施する。

		発生段階	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期	緊急事態宣言が 発せられた場合の 緊急事態措置 〔※必要最小限の対策 を選択して実行〕
		対策の目的	・発生に備えて体制の整備を行う。	・国内侵入をできるだけ遅らせ、国内発生の遅延と早期発見に努める。 ・道内及び庁内発生に備えて体制の整備を行う。	・感染拡大をできる限り抑える。 ・患者に適切な医療を提供する。 ・感染拡大に備えた体制の整備を行う。	・医療体制を維持する。 ・健康被害を最小限に抑える。 ・町民生活及び地域経済への影響を最小限に抑える。	・町民生活及び地域経済の回復を図り、流行の第二派に備える。	
主要7項目		各項目の主な対策						
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・庁内関係部局等の連携を確保し、一体となった取組み推進 特措法に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言が行われるときは、速やかに町対策本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定・見直し 初動対応体制の確立や関係機関等との連携・情報交換等 業務継続計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の集約・共有・分析を行い初動体制等を協議 	<ul style="list-style-type: none"> 岩内町新型インフルエンザ等対策本部の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部の廃止 必要に応じ町行動計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 特措法第34条に基づく町対策本部の設置 北海道による代行 北海道または他町村による応援等 	
サーベイランス・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> サーベイランスにより把握された情報の活用 積極的な情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報収集 情報収集体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な発生状況等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な発生状況等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な発生状況等の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報収集 		
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 医療、事業者、町民の各々が役割を認識し適切な行動をとるための情報共有 迅速かつ分かりやすい情報の提供 具体的な情報提供及び相談受付等の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供体制の整備 相談窓口(コールセンター)等の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムかつ双方向の情報共有・注意喚起 相談窓口(コールセンター)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムかつ双方向の情報共有の強化と状況把握 相談窓口(コールセンター)等の体制充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> リアルタイムかつ双方向の情報共有の強化と状況把握 相談窓口(コールセンター)等の体制継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波発生に備えた情報提供 相談窓口(コールセンター)等の体制縮小 		
まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人及び職場における感染対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 個人及び職場における感染対策の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の実践促進 水際対策に関する連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止対策の実践促進 職場における感染予防策の徹底促進 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止策の実践を強く促進 職場における感染予防策の徹底要請 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波発生に備えた拡大防止策の見直し等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が実施する外出自粛要請や施設の使用制限等への協力 	
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 住民に対する予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備・実施 住民に対する予防接種の体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 特定接種の情報提供・相談 住民に対する予防接種の準備・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の実施及び接種に関する情報提供の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の実施及び接種に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法第6条の規定に基づく住民接種の実施 住民接種の広報・相談 	
医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の維持・確保 医療資器材の備蓄・整備 医療機関等への迅速な情報提供 在宅療養の支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療資器材の備蓄・整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 診療体制の確保と町民への周知 在宅で療養する患者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療体制への変更 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時医療施設の設置協力及び医療の提供 	
町民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等への生活支援 遺体の火葬・安置 生活関連物資等の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の把握及び生活支援等の検討 火葬能力及び一時遺体安置施設等の把握・検討 必要な物資・資材の備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者及び協力者への発生の連絡 一時遺体安置施設等の確保準備要請に伴う対応 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の実施 遺体の火葬・安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の実施 遺体の火葬・安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給 生活関連物資の買い占め、売り惜しみ等の調査・監視及び供給確保等の実施 	

※緊急事態宣言:

国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがある新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延等により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき、特措法第32条に基づき、政府対策本部長(内閣総理大臣)が行う。